

令和2年 第3回定例会

代表質問 玉川 英俊議員

令和2年 9月10日

▶質問

大田区議会公明党の玉川英俊でございます。

まず冒頭に一言申し上げます。6月に起きた大田区内の3歳女児が死亡した事件には大変に心を痛めております。ご冥福とともに、二度とこのような事件が繰り返されないことを切に願うものです。警察の捜査が続いている状況ではありますが、先ほどの区長挨拶の中で、区は再発防止に向けて検証されているとのことでした。現在、増加傾向にあると言われている児童虐待は、残念ながらひとり親に多く見られることは統計でも明らかとされています。もちろんひとり親の全てが虐待をするわけではありませんが、その要因として、貧困、社会的孤立、就労の不安定さ、育児疲れなどといった不安要素の蓄積が挙げられると考えます。つまり、そうした不安要素を少しでも減らすことができれば虐待リスクも低減させることができるのではないのでしょうか。我々公明党も、今回の検証を基に、小さな命を守るために何ができるか、共に対策を検討していきたいと考えており、本区の真摯な姿勢に期待しております。

それでは、会派を代表して質問いたします。令和元年度は、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」のさらなる実現を目指してとのスローガンのもと、一般会計総額2818億9242万円余の当初予算に5次の補正を経て、予算現額2888億2550万円でしたが、歳入決算額は2806億7690万円、歳出決算額は2760億912万円となり、歳入、歳出いずれも決算額が当初予算に及ばない結果となりました。平成30年度の決算について、不用額の多さが指摘されたことを受け、令和元年度は、5次の補正の中で衛生費、土木費、環境清掃費などで約22億円の減額補正がなされたものの、当初予算に届かなかったことは、当初予算及び補正予算の精度に課題が残ったと感じます。

松原区長は、羽田空港跡地のまちづくり、新空港線整備、また、中央防波堤埋立地帰属の取組がまさに正念場を迎えており、今後しっかりと花を咲かせなければならないとのご決意で4期目に臨まれました。令和元年度は、中央防波堤埋立地の帰属が決定し、羽田空港跡地のまちづくり、羽田イノベーションシティは7月3日に先行まち開きとなりましたが、松原区政4期目の4分の1が経過したこの1年間についてどのように総括されますか

しょうか。また、残り3年間について、どのような見通しを持たれ、区政のかじ取りを行っていかれるのか、区長の決意をお伺いいたします。

次に、新しい日常となる今後の行財政運営についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症が直撃した日本経済は、緊急事態宣言により一気に低迷しました。いわゆる第1波が落ち着いた時点でV字回復することを期待していましたが、解除後の感染拡大によって予想は裏切られ、いまだ収束が見えてきません。第1四半期のGDPマイナス成長に引き続き第2四半期はさらに悪化しています。V字回復の切り札の一つであったGo Toトラベルキャンペーンも、東京が除外されたことで効果は限定的です。このままではV字ではなくU字、しかも底がどこまで伸びるかわからない状況です。その一方で、実体経済との乖離が著しい株価の動向を見ていると、格差がますます拡大することも懸念されます。このような状況下で、今後の行財政運営においては、ウィズコロナの新しい日常を模索しながらの軌道修正を余儀なくされています。本区は、5月25日、緊急事態解除後の区政運営の方向性についてを通知し、新型コロナウイルス感染症対策の充実と今後の区政運営を見据えた全事務事業の見直しを行いつつ、令和3年度の予算編成、組織、職員定数の基本方針の通知に基づいた予算編成作業が行われています。

そこで、今後の区政運営についての考えを確認させていただきます。

まず、財政についてお伺いします。大田区の財政基金は、令和元年度末、約569億5000万円強であったものが、新型コロナウイルス感染症対策を中心とした5次の補正を行う中で約448億9000万円弱へと、年度半ばにして既に約120億円の取り崩しが行われています。区は、コロナ禍での財政見通しについて令和2年度から3年間で約580億円の財源不足を見込んでいます。経済の先行きが見通さない状況であっても、新型コロナ対策はひるむことなく進めていくべきではありますが、懸念される自然災害といった突発的な行政需要への対応も考慮しなければならず、そのためには一定程度の財政力を保持する必要があると考えます。

そこで、本区の財政力の考えについて所感をお聞かせください。

その上で、財政力を蓄えつつも、コロナ禍の不安を安心に変えるための施策には、財政基金の積極的な活用を要望します。財政基金活用の考え方、方向性についてお聞かせください。

続いて、新空港線整備について伺います。大田区議会公明党は、これまでも新空港線整備について、区内の東西交通の利便性向上のために重要な施策と考え、応援してきました。東京都が昨年末に公表した「『未来の東京』戦略ビジョン」には、新空港線は事業化に向けた関係者の取組を加速するとされており、新空港線を含む6路線等について順次事業化

することが明記されています。本年3月の予算特別委員会において、区長からは、都知事と面会してまちづくりの要素を加味した事業プランを目的とした協議の場を設置することになった。また、知事からは、都としても事業化に向けて区を取組をしっかりと応援していくとの発言があり、私の思いは十分に伝わっていると確信しているとの答弁がありました。

我が会派としても、このような都の方針や小池都知事の発言は、新空港線整備の追い風と受け止め、新空港線整備の具現化が近づいてきたと感じているところですが、コロナ禍の影響で協議の場がまだ一度も開催されていないと聞いており、心配しています。現下の状況では、まずは区民の不安に寄り添う感染拡大防止と区内経済を下支えしていくべきことは論をまたないところであります。一方で、現状の経済低迷の打開策という側面からも従前より本区の重要な政策課題である暮らしやすく住みやすい、災害に強い安心・安全なまちづくりに向けては、効果的なタイミングで投資的経費を投入する必要があると考えます。まちづくりやインフラ整備には多くの時間と費用がかかります。

そこでお伺いしますが、新しい生活様式の浸透等、社会が大きく変わりつつある中で、新空港線について、改めて区長の考えと、今後どのように進めていかれるのかお聞かせください。

続いて、産業施策についてお伺いします。本区は、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が懸念され始めた段階でいち早く区内事業者への支援策を実施しました。また、現在、東京都が実施している飲食店の営業時間短縮要請協力店に対する協力金に、さらに大田区独自の上乘せなど、持続化給付金や雇用調整助成金などを含め、国や都から打ち出された様々な支援策と併せ、区内事業者を支えていることは間違いありません。先日、イベント関連の事業者の方にお話を伺ったところ、感染拡大初期は軒並みイベントが中止となり、先行きへの不安は尋常ではなかったようですが、支援策それぞれの活用で一息つくことができたと言われていました。最近は徐々にイベント等も再開されつつあり、これまで培った人脈で新しい業態を考えていると、また、そのための資金として助成金も受けるとのことでした。新型コロナという逆境の中にあって、このような支援策の一つ一つが前を向く力になっていることを感じました。とはいえ、全ての業種や事業者がそうだというわけではありません。経済の回復基調が見られない現状では、しばらくは支援を続ける必要があると考えます。しかし、緊急支援としての融資策をいつまでも続けるというわけにもいきません。新型コロナの影響が落ち着いてきた段階で、通常の融資や支援策へとつなげていくことが望ましい在り方と考えます。

問題はそのタイミングです。緊急融資の返済期間は9年となっていますが、今のうちから新型コロナ対策としての緊急融資制度の着地方法について検討し、そうした区の方針を

発信していくことも必要ではないでしょうか。本区の考えをお聞かせください。

また、今回の新型コロナウイルス感染症は、世界がいかに密接につながっているのかを如実に知ることとなりました。直木賞作家で、大田区の元職員の歴史小説家、安部龍太郎氏は、今回のコロナ禍の危機について、ある新聞のインタビューで答えられていました。少し長くなりますが、ここで一部ご紹介いたします。人類を脅かすウイルスの多くは、もともと自然の中で静かに存在していたが、人間が活動領域を広げるために自然を破壊し、野生動物を食用化したことなどを通して人に感染するようになったと言われている。いわばウイルスと共存していた自然の領域に人間が踏み込んだことによって自ら感染症を引き起こした。今の生活の豊かさを追求するあまり、地球の資源を搾取し、子や孫の代にまで負担を押しつける環境破壊は、自然や人類からの収奪の最たる例である。人類が他者からの収奪のために醜い争いを繰り返してきた。その根底には、他者に抱く敵意がある。人類の最大の弱点は、こうしたエゴや敵意といった感情を制御できないことにある。人類がエゴと敵意を克服しなければ、グローバルな時代の感染症は乗り越えられない。今回のコロナ禍は、そういった本質的な課題を突きつけているのではないのでしょうかと論じています。また、コロナ禍での国内の課題については、インバウンドや国際的なサプライチェーンなど、政府も企業もグローバル経済に頼り過ぎた成長戦略が行き詰まっていること、一貫して中央集権型の国家体制を強化してきた結果、大都市への人口の一極集中と過密状況が進んだ一方で、地方の過疎化や農林水産業等の衰退が深刻化し、地方消滅と言われるまでになっていること、近年、必要性が叫ばれながら遅々として進まない食料自給率の向上や地方分権の推進といった課題に改めて目を向けざるを得なくなっていることを挙げられています。その上で、氏は、歴史を振り返れば、危機の時代は決して悲観的な側面ばかりではなく、むしろ既存の価値観が脱し、社会の変化に応じたより幸福な生き方を築いていく変革のチャンスでもあり、今こそ先人たちの歴史に学び、現代に生きる知恵を酌み上げていくことが求められているとした上で、感染症とともに生きる時代を見据え、過度なグローバル化経済への依存や大都市一極集中から方向転換する道を開くことが必要だと思いと述べられています。

こうした指摘にも見られるように、これからは新たな日常を意識したイノベーションが起こることは明白です。これからの産業施策には、持続可能な開発の指標であるSDGsの視点を力強く押し進めるイノベーション創出の施策展開が求められるのではないのでしょうか。本区としても、こうした動きに敏感に対応する必要があります。そのためには、ベンチャー企業などが柔軟な発想で、失敗を恐れずに挑戦できる環境が必要です。ものづくりベンチャーの成功には、精度の高い試作品を短期間でつくり出すことが重要なのだそう

です。それは大田区が得意とするところでは。

そこでお伺いしますが、大田区として、SDGsに着目したESG投資を呼び込む新たなイノベーション創出の拠点となることを目指してはいかがかと考えます。本区の見解をお聞かせください。

また、行政需要の中には様々なイノベーションの芽があると考えます。本区の路面下空洞調査や街路灯のLED化などは、行政需要がイノベーションにつながった好事例ではないでしょうか。

まちづくりや福祉、さらに、教育現場などの社会的課題の解決をテーマとし、新たな日常に向けた官民連携のイノベーションの創出拠点を、例えば南六郷の創業支援施設や羽田の区施設活用スペースなどで目指していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。本区のことをお聞かせください。

続きまして、公共施設設備についてお伺いします。

区は、3年間で約580億円の財源不足を見越しています。歳出の投資的経費の推計は、公共施設及びインフラについて、今後の主要工事及び近年の実績から推計したとあります。本区の公共施設整備については、整備計画に基づいて行われると承知しています。大田区議会公明党は、少子高齢化や人口減少などを見据え、施設整備や機能更新に係る経費削減の観点から、床面積で10%の削減や複合化を推進する整備計画には賛同していますが、これまでも指摘してきたとおり、減少するどころか、どんどん増えている印象は否めません。コロナ禍にあって公共施設の利用方法にも変化が見られます。加えて、今後の人口動態にも変化が訪れる可能性は大です。

そこでお伺いしますが、このたびの事務事業の見直しの中で、新たな日常の中の公共施設の在り方を踏まえた整備についてどのように見直しをされているのか、お聞かせください。

続きまして、行政のICT化とテレワークの取組について伺います。

新型コロナウイルス感染症対策の充実と、今後の区政運営を見据えた全事務事業の見直しの視点としてICTの導入推進を、また、新型コロナウイルスとの共存を前提とした新たな自治体経営へのシフトを目指すため、感染拡大防止や災害等における事業継続の確保、業務効率化等に寄与する柔軟で多様な働き方として、テレワークを積極的に推進するとされています。

区の情報化推進指針に「区民ニーズに即した行政サービスの提供」が示され、今回、重点的に見直す事務事業に取り上げられている窓口・問合せ対応業務、申請受付・入力業務ですが、区民部窓口、保育園の入園申請時、シルバーバスの交付時期の混雑が改善される

ことが望まれます。特に非接触の必要性からウェブによる申請は必須となりますが、その場合、ウェブ決済と抱き合わせでなければ意味がありません。うぐいすネットの施設利用料の予約や決済なども含め、窓口の混雑への具体的な改善策についてお聞かせください。

市内のシステム化が進むことで、事業者にとっての効率性向上も期待されるところです。区の情報化推進指針には、「多様な『ちから』を活かした公共の実現」が挙げられており、多様な力である事業者が行政システムの更新のたびに過度な負担がかかることのないように配慮を求めますが、見解をお聞かせください。続きまして、若年性認知症について伺います。

本年7月27日に東京都健康長寿医療センター研究所が発表された調査結果によりますと、65歳未満で発症する若年性認知症の方は近年増加しており、若年性認知症有病率は、18歳から64歳の人口10万人当たり50.9人、これを基に総数を推計すると、全国で3万5700人の若年性認知症の方がいるとのこと。主に40代、50代で発症するため、就労・医療・福祉サービス等々多岐にわたる課題を抱える方がいらっしゃいます。そうした中、国は昨年6月に認知症施策推進大綱を策定しました。基本的な考え方は、共生と予防を両輪として取り組んでいく、その中で、若年性認知症の人への支援で、若年性認知症支援コーディネーターの充実等により、支援や相談に的確に応じるとしています。

そこで伺いますが、かねてから本区は若年性認知症への支援体制に取り組んでいると伺っていますが、先ほどの区長挨拶でも触れられました23区初となるこの若年性認知症支援相談窓口の概要についてお聞かせください。また、この23区として初の設置である窓口を含め、区が地域に暮らす若年性認知症の方やご家族へ今後どのような支援をしていきますでしょうか。区長のお考えをお聞かせください。

次に、防災に関する質問に移ります。

今から5年前、本区では、区民の皆様に災害に対する危機意識を高め、災害時に迅速かつ適切な行動を取れるよう、震災編と風水害編の大田区防災地図、「わが家の防災チェックBOOK」を命を守る3点セットとして全戸配布されました。そして、本年4月には、近年の風水害の激甚化を踏まえ、「大田区ハザードマップ 風水害編」が改訂され、この夏に全戸配布されました。水害時緊急避難場所が23か所から89か所へ増設されたこと、丸子川の流域を想定最大規模に修正、情報学習面の強化などが改訂されております。あわせて、防災行政無線の電話サービスのマグネットシートも配布され、区民の方から「早速冷蔵庫に貼りました」と喜びの声も届いております。

5年前の命を守る3点セット全戸配布のすぐ後に、東京都より「東京防災」という黄色い防災ブックが全戸配布されました。その後もピンク色の女性視点の防災ブック「東京く

らし防災」も作成されました。防災に関する新たな考えや取組、さらなる分析による対応方法の変更など、今後、記載した内容や情報に変化が見られた際、新しい情報へ更新した冊子やマップを全戸配布していく必要も出てくるかと思えます。

8月21日、内閣府より、災害時の避難情報の在り方などについて議論しているワーキンググループの中間取りまとめが公表されました。避難のタイミングを逃さないため、市町村が住民に出す「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化する方向で議論する必要があるとのことで、内閣府は、来年の出水期に向け、災害対策基本法の改正も視野に検討を進めるとのことです。このように、災害対策に関連する情報は、国や東京都のレベルで更新されていきます。すると、今回のように大田区独自で作成した資料も最新情報に反映させる必要が出てくるのではないかと思います。例えば「東京防災」の記載内容はスマートフォンのアプリで確認をすることができますが、共通で使用できる情報は「東京防災」を活用し、そこでは反映されない大田区の詳細情報のみを大田区が最新情報に更新してはいかがでしょうか。

大田区だけで維持運用しなければならないもの、情報共有で任せられるものとうまく切り分けて整備を行い、効率よく正しい最新情報を速やかに発信していけばよいと考えますが、本区の見解をお聞かせください。

この8月にはマイ・タイムライン講習会が各地で積極的に開催され、また、今月9月19日の土曜日には、池上会館にて、「釜石の奇跡」に貢献されたことで有名な東京大学大学院情報学環の片田敏孝特任教授により、「風水害から命を守るために一人ひとりが今すべきこと」というテーマで講演が行われます。風水害に対する避難行動の在り方、風水害対策の向上などが多くの区民に広がっていくことが期待できますが、気をつけなければならないことがあります。それは、風水害における避難所の情報の認識や避難行動のスキルが上がる一方、これまで訓練を重ね学んできた大地震や火災による震災に対する避難行動との違いを正しく認識できず、今、注目度の高い風水害対策、イコール防災対策と頭の中で上書き更新されてしまわないかということです。

この震災と風水害の違いを明確に、震災が埋もれてしまわないよう、どのように取り組んでいきますでしょうか。本区の見解をお示しください。

続きまして、分散避難という視点で伺います。

今年も豪雨による被害が既に全国各地で頻発しております。昨年は本区においても台風19号によって田園調布エリアを中心に大きな被害を受けました。もはや想定を超える規模の豪雨がいつ訪れてもおかしくない状況の中、改めて風水害に対する区民の避難意識啓発を積極的に行っていく必要があります。ハザードマップも配布するだけではなく、我が事

として捉えていただき、いざというとき、危険エリアにいる方には逃げるという行動につなげてもらわなければなりません。中でも、家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域の方などについては、全ての方が避難してもらいたいとのメッセージを是が非でも伝えていかなければならないと考えます。しかしながら、本年は新型コロナの影響もあり、避難所に行くことをためらう方も多いのではないのでしょうか。

そこで注目されるのが、分散避難という視点です。避難所の過密な状態を防ぐためにも避難所以外の親戚・知人宅やホテル、車中泊なども避難先の候補として具体的にイメージしてもらおうよう、積極的に普及啓発をしていただきたいと思います。

ここで、兵庫県神戸市の取組をご紹介します。神戸市内の土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域内に住む妊婦や乳児を養育中の世帯、重度の心身障がい者の世帯には、ホテルなどの民間宿泊施設の利用を推奨し、警戒レベル3以上の避難情報が発令されることを条件に、1人1泊当たり7000円の費用が助成するというものです。事前の登録も必要となりますが、安心して避難してもらおう場所の確保、事前の避難意識の向上のためにも大変有効な施策であると考えます。本区でも、特に家屋倒壊等氾濫想定区域などのエリアにお住まいの方などを中心に、妊婦や重度の心身障がい者の方など、特に配慮が必要な方に対する支援メニューをつくることができれば有効となるのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、分散避難の啓発に向けて本区独自の支援メニューを積極的に検討していくことを求めますが、本区の見解をお示してください。

続きまして、避難所での運営方法について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密を防ぐための避難スペースの配置変更、非接触型検温器、サーモグラフィーの導入、衛生品の備蓄強化など、様々な見直しが行われているところですが、新型コロナが収束したとしても、避難所における感染症対策の観点は継続していかなければならないと思います。

そこでお伺いしますが、大田区の震災のときと風水害のときの各避難所における感染症対策はどのような体制で運用されるのでしょうか、お聞かせください。

ここで、東日本大震災の際、岩手県の避難所で行われた感染拡大防止の取組についてご紹介いたします。3月11日以降、自治体の記録では岩手県沿岸部のインフルエンザ患者数はゼロとなっていますが、実際には現場には感染者が出ていました。そのときは感染者を届け出る病院や保健所も被災していたため、状況を把握することは困難だったとのこと。避難所には4万人以上が密集し、断水で衛生環境も悪化し、感染拡大のリスクが高まっていました。

そこで、日本初の災害時感染制御支援チーム「ICAT」が結成されました。医師、看

看護師、薬剤師、検査技師、さらに、県の担当者から成る官民一体のいわて感染制御支援チームでした。このICATがまず取り組んだのはリスクアセスメントでした。避難所の衛生管理の問題点と感染症発生の危険を突き止めていきました。トイレを流すための貯水槽に虫が浮いている、手を消毒した後に共用のタオルを使い回している、ほこりっぽい物置小屋で調理がされている、ハイタッチサーフェス、皆がよく触るところの消毒がされていないといった洗い出された問題点をすぐに避難所の運営者と共有し、適切な指導を行いました。次にICATが取り組んだのは、感染症発生動向調査「サーベイランスシステム」の構築です。当時まだ珍しかったタブレット型端末を利用して、日々、各避難所で聞き取り調査を行い、発熱、呼吸困難、下痢などの症状ごとに人数を入力して送信し、集約されたデータは、システムを開発した感染症疫学の専門家によって分析されました。人々に症状が出始めると数字に変化が現れるため、病名が診断される前に感染症の流行の兆しをいち早く察知できます。震災発生から1か月が過ぎた4月中旬に、ある避難所から送られてきたデータが異常な数値を記録し、インフルエンザ流行の第2波を察知でき、支援に入っていた医療チームと協力しながら衛生管理の指導を徹底するなど、感染拡大を防ぐことに成功したとのこと。このように、避難所での二次被害を防いでいくために、感染拡大に限らず、現場の状況を災害対策本部でもつかんでいくことが重要になっていくと思います。

そこでお伺いしますが、区内数十か所の各避難所の状況を災害対策本部が把握するため本区はどのような情報伝達手段を用いているのでしょうか。この災害対策本部と各避難所との情報伝達方法として、タブレットなどを使用したテレビ会議機能の活用をはいかがでしょうかと思いますが、本区の見解をお聞かせください。

また、この岩手県での事例では、日々、各避難所でタブレットを使用して聞き取り調査情報収集を行ったのは避難所の運営スタッフではなく、避難してきた若い人でした。当時まだ珍しかったタブレットでも若い人なら使えるでしょうと現場で協力をお願いされて、行われるようになりました。今後の避難所運営には大田区役所職員が割り当てられているようですが、災害から逃げ込む場所から災害に立ち向かう学校防災活動拠点事業を展開していく中で、大田区内では中学生が防災活動や避難所運営をする防災訓練が行われてきました。このような経験をしてきた中学生が今や成人となって区内にたくさんいらっしゃるのではないかと思います。このような人材を自分たちの地域を守るためにもっと活かしていくべきではないでしょうか。

今後の災害時の避難所運営の担い手づくりについて、本区はどのように考えていますでしょうか。お聞かせください。

コロナ禍の対応の中で、オンライン会議、ビデオ通話など、ビデオカメラを使用して通信を行うことが普通に広がってきております。この普及状況を活かして、自治会・町会長会議や介護施設での家族面談をはじめ、フレイル予防の柱の一つでもある社会参加などにオンラインの仕組みを活用させることができるのではないのでしょうか。そして、そのような活用から、いずれは高齢者の独り暮らしの見守り、子どもの見守りなどにも工夫して応用していけるのではないかと思います。

近い将来に向けて、オンラインをはじめとしたICTの活用、Wi-Fi環境の充実、タブレット貸与、環境整備、設置補助などにより、地域活動や福祉分野における様々な課題への解決策を検討していったらいいでしょうか。本区の見解をお聞かせください。

最後に、教育に関して、オンライン授業等、学びの環境について伺います。

教育現場における学びの保障の観点から、他の自治体で実施されているといった情報などから「大田区でもいち早くオンライン授業を実施できないものか」という保護者からの声をいただきます。実際には、各家庭における通信環境や使用可能な機器の所持状況など格差があったり、低学年では、すぐそばにフォローできる家族が付きっきりでないと実施するのは難しかったり、実施する教員側のICTスキルの違いなど、様々な問題があると考えられますが、そのような問題、課題といった情報は共有されず、大田区はやらない、できないといった印象だけが伝わっていたように感じています。このような状況に対して大田区はどのように考えているか、進捗状況など、もう少し積極的に情報発信すべきではないかと思えます。

令和2年第2回定例会において、我が会派から家庭学習の態勢をさらに拡充させるうえで、区立全小中学校児童・生徒の各家庭において、ICT機器の所有やネットワーク環境の有無といった状況について詳細な実態調査を行うことを求めましたが、その後の対応と今後、再度の臨時休業となった場合におけるオンライン授業などの学びの保障について、教育委員会の見解をお聞かせください。

結びに、安部龍太郎氏の言葉を再度ご紹介いたします。「歴史を振り返れば、『危機の時代』は決して悲観的な側面ばかりではなく、むしろ既存の価値観を脱し、社会の変化に応じた、より幸福な生き方を築いていく変革のチャンスでもあり、今こそ先人たちの歴史に学び、現代に生きる知恵を酌み上げていくことが求められている」。新型コロナという危機に直面する今、社会の変化に応じて、大田区民の生命、財産、暮らしを守り抜き、希望ある大田区の未来をつくり上げていくことを願い、全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

玉川議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、この1年間の総括と今後の見通し、区政運営に対する決意についてのご質問でございますが、私は区長となって以降、基本構想に掲げた区の将来像の実現に向けて、おおた未来プラン10年を着実に推進してまいりました。4期目のスタートに当たりましては、「おおた重点プログラム」を策定し、この1年間、着実な推進を図ってきたところでございます。最重要課題として位置づけておりました羽田空港跡地のまちづくりや中央防波堤埋立地の帰属につきましても、この1年間で確実な成果を得ることができたと自負しております。

一方、新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束が見通せない状況であり、一日も早く区民の皆様の安全・安心な暮らしや活発な事業活動を取り戻すことが区政の最優先課題であると考えます。幅広い行政分野において喫緊の課題に対応するため、今年度は緊急的な全事務事業見直しや職員の柔軟な配置を行うなど、行政資源を最も効果的に投じることができる体制を整備いたしました。

また、今後につきましては、コロナ禍の影響も踏まえつつ、未来を見据えたまちづくりなど区の成長戦略につながる事業や、新たに生じる課題等への対応をしっかりと推進するため、(仮称)緊急計画を策定し、総力を投じて区政運営に邁進していく覚悟であります。

次に、区の財政力に関するご質問でございますが、区民生活に欠かせない施策を着実に実行するとともに、未来に向けた新たな施策を展開するためには、持続可能な財政力を堅持していくことが不可欠であります。区財政は景気の影響を受けやすい構造を有していることに加え、国による不合理な税制改正により、貴重な財源に大きな影響を受けております。こうした状況においても、中長期的な視点から基金の適切な積立てや特別区債の発行余力を培うなど、これまで減収リスクにも備える堅実な財政運営に努め、財政の健全性を維持してまいりました。新型コロナウイルス感染症対策や激甚化する自然災害への備え、区民生活支援や区内経済対策、学びの保障など、喫緊の課題にも機を逸することなく、機動的に対応する必要があります。

今後の財政収支を見通しますと、多額の収支ギャップが生じるものと推計しており、現状の基金残高では必ずしも十分とは言えない状況と認識をしております。こうした状況を直視し、歳出の精査を徹底するとともに、新たな財源の確保やこれまで抑制してきた特別区債を効果的に活用し、強固で弾力的な財政基盤を堅持しながら、区民の皆様のご期待に応えてまいります。

次に、財政基金に関するご質問ですが、財政基金は、景気動向等に起因する財源不足や臨時的な財政支出に備えるためなど、年度間の財源の調整を図り、安定した行財政運営に資する機能を有しており、適切な基金残高を保持することは重要です。財政状況の先行きを正確に見通す

ことが困難な状況ですが、私は、区政をお預かりする立場として、新型コロナウイルス感染症や自然災害の脅威から区民生活を全力で守り抜くとともに、区が未来にわたり成長し続けられるよう財源の確保に努め、必要に応じて財政基金を積極的に活用しながら、この難局を乗り切る重責を果たしてまいります。

次に、新空港線に関するご質問ですが、これからの新しい生活様式に対応するためには、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進が重要となります。蒲田のまちづくりと一体的に行う新空港線の整備はコロナ禍における出口戦略であり、新しい生活様式を実践するうえで必要な事業となるため、今後ともしっかりと計画的に進めてまいります。現在は、昨年度末に東京都知事から設置提案があった「協議の場」を、去る9月3日に開始したところであります。当面は、「協議の場」において都区費用負担割合などの課題解決に向け、協議を鋭意進めてまいります。引き続き、新空港線の早期実現に向け、私が先頭に立って着実に取り組んでまいります。

次に、緊急融資制度の今後についてのご質問ですが、3月9日より受付を開始した「新型コロナウイルス対策特別資金」は、8月末現在であっせん件数が3200件を超えており、多くの区内事業者の皆様幅広くご利用いただいているところです。また、現在では、本区の融資制度のほかにも、国や東京都が民間金融機関と連携して様々な融資メニューを提供、拡充しております。緊急支援として行っている特別資金による融資あっせんについては、区内経済が受ける感染症からの影響を見極めながら、総合的判断の下で終了時期を慎重に設定していく必要があると考えております。区内経済がニューノーマルと言われる新たな生活様式に対応し、再び力強く前に進むことができるよう、引き続き産業支援施策を検討してまいります。

新たなイノベーション創出についてのご質問でございますが、このたびの感染症拡大によって世界規模で生活様式が大きく変わり、新しい価値観が登場しております。こうした変化にいち早く対応していくためにイノベーションが期待されており、とりわけ新規市場開拓や新しい雇用創出効果が期待されるベンチャー企業が果たす役割に大きな期待が寄せられております。これらの企業は、多品種少量の生産や加工を得意とする本区の製造業とは親和性が高いと考えております。

一方、世界的には、いわゆるESG投資への社会的関心が今後ますます高まることが想定されます。区といたしましては、こうした世界的動向を的確に捉えながら、イノベーション拠点の創出と展開に取り組んでいくことで、区内製造業の持続可能性と存在感を高めていくことができると考えております。次に、イノベーション創出拠点を南六郷や羽田で目指すべきというご質問ですが、近年、複雑・多様化する行政需要の解決に向けて様々なイノベーションが進んでおり、公民連携によって効果的、効率的に取り組んでいる事例が数多く見られ、本区でもそうした取組が進んでおります。

このような中、区は、「HANEDA×P i O(ハネダピオ)」を区内産業の発展を通じて地域課題

の解決を目指す新産業創造・発信拠点として整備しました。さらに、羽田空港跡地第1ゾーンは、スマートシティ構想の先行モデルプロジェクト、国家戦略特区、さらには地方創生とも相まって、広く社会課題の解決に大きな役割を果たしていくものと期待をしております。あわせて、現在整備を進めている「南六郷創業支援施設」についても「HANEDA×P i O(ハネダピオ)」と連携させていくなど、新しいイノベーション創出の拠点形成に向けて取り組んでまいります。

次に、コロナ禍を踏まえた「新たな日常における公共施設整備の在り方」に関するご質問ですが、公共施設の整備に当たりましては、人口構成の変化やコロナ禍を踏まえた区民ニーズの多様化などの社会情勢の変化が進む中、こうした現状や中長期的な財政見通しを的確に捉えながら、取組を進めていかなければなりません。

区は、公共施設について、「大田区公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の総量抑制を進めております。施設の複合化により床面積を減少させる一方、新たな行政需要に対応するための施設のほか、公共施設の床面積の約半分を占める「学校施設」については、必要諸室の増加や施設のバリアフリー化により床面積が増加しております。こうした中、区では「全事務事業の見直し」を実施し、公共施設整備計画の推進に当たりましては、「公民連携手法の活用」や、区の保有財産の「民間への貸付けや売却」といった方向性を掲げております。今後も、「新たな日常」において変化する行政需要を的確に把握、分析しながら、公共施設の適正な配置による利便性の一層の向上や、良質な区民サービスの提供を実現してまいります。

次に、区民ニーズに即した行政サービスの提供、窓口・問合せ対応業務に関するご質問でございますが、国が社会全体のデジタル化を強力に進める中で、官民データ活用推進基本法においては、行政機関等における申請手続き等はオンライン利用を原則とすることが定められており、区では、マイナンバーカードを活用した子育て支援関係手続きのオンライン申請や一部証明書関係のコンビニ交付、また、税や保険料の収納について、クレジットカードによる収納を実施しております。

今後は、感染拡大防止の観点からも、非接触型サービスのさらなる拡充を図っていく必要があります。全事務事業見直しにおいても、行政サービスの利便性向上を目的としたオンライン申請や決済の導入が課題として多く挙げられており、各種行政手続きのオンライン化については、引き続き検討をしております。区民の皆様が安全・安心に行政サービスを利用できるよう、継続的な改善を図ってまいります。

次に、システム化による効率性向上に関するご質問でございますが、生産年齢人口の減少が今後も見込まれる中、新型コロナウイルスとの共存を前提として「新たな日常」を意識し、デジタル化の一層の推進やスマート自治体への取組が求められております。

今後は、感染拡大防止の観点からも、非接触型サービスのさらなる拡充を図っていく必要があります。

ます。全事務事業見直しにおいても、行政サービスの利便性向上を目的としたオンライン申請や決済の導入が課題として多く挙げられており、各種行政手続きのオンライン化については、引き続き検討をしております。区民の皆様が安全・安心に行政サービスを利用できるよう、継続的な改善を図っております。

次に、システム化による効率性向上に関するご質問でございますが、生産年齢人口の減少が今後も見込まれる中、新型コロナウイルスとの共存を前提として「新たな日常」を意識し、デジタル化の一層の推進やスマート自治体への取組が求められております。

区におきましても、業務の効率化やシステムの標準化を着実に進めていくことで、より利便性の高い行政サービスの提供を可能とし、区民サービスの向上につなげていく必要があります。

国においては、住民記録や税・社会保険などを管理する自治体システムについて、全国共通の標準仕様へ統一するための検討が行われております。これまで、自治体では独自に仕様を作成し、システムを調達してまいりましたが、今後、自治体が標準仕様を取り入れることでシステムの構築を効率化することが可能となり、より付加価値の高い業務へマンパワーや経営資源を投入することが可能となります。今後も国や他自治体の動向を注視し、スマート自治体の実現に向けて、情報化の推進を着実に進めてまいります。

次に、若年性認知症支援相談窓口の概要に関するご質問ですが、区は、「おおた高齢者施策推進プラン」において、若年性認知症の支援を新規事業として位置づけております。若年性認知症の方及びご家族の相談に対応する専門の相談窓口を、23区としては初めて10月1日に開設いたします。窓口には専門性のある職員を配置いたします。ご相談につきましては、いわゆる現役世代の方が多いため、医療・福祉サービスといったご本人の課題に加え、教育費を含む経済的問題や親の介護の問題等、家族全体を支える支援が求められます。新たに開設する窓口では、個々の相談をしっかりと受け止め、課題を整理したうえで、必要な関係機関等へ同行するなどの伴走型支援を進めてまいります。

今後の若年性認知症の方やご家族の支援に関するご質問ですが、東京都健康長寿医療センターの調査によりますと、若年性認知症を発症される方は増加しており、支援の充実が求められております。区は、課題の解決を図るため、きめ細かい、寄り沿った相談をはじめ、若年性認知症デイサービスHOPEとの一体的支援を展開してまいります。さらに、区内の多くの関係機関による地域で支えるネットワークを構築してまいります。区は、こうした取組を着実に進め、地域の中で自分らしく安心して暮らせるよう、支援を進めてまいります。

次に、防災に関する情報発信についてのご質問ですが、区では、この8月にハザードマップなど防災に関する刊行物を区内の全世帯に配布しました。これは、近年ますます激甚化する気象状況の変化を踏まえ、全ての国民の皆様に変更して災害についての認識を深め、災害への備えをより

一層進めていくために実施したものです。防災に関する情報発信は、国や東京都などでも様々な手法で行われていますが、それぞれの機関が重層的に発信することで、より多くの区民への普及啓発につながることを期待できます。

今後、法改正やそれに伴い、区の災害対策を見直した場合には、改正内容を国民の皆様にお伝えすることとなりますが、その際は、国や東京都などから発信される情報を有効活用するとともに区民の皆様に迅速、確実に伝えられるよう工夫してまいります。

次に、震災対策についてのご質問ですが、区は、甚大な被害をもたらす東京湾北部を震源とする地震災害の想定を基に、防災対策を進めています。また、気候変動の影響により、毎年全国各地で大規模な風水害が発生していることから、これも喫緊の重要課題と捉えております。これまで、主に地震を想定して計画等を策定し、訓練を積み重ねてまいりましたが、こうして培ってきた地域の防災力を風水害でも活かしていくことが重要であると考えております。しかしながら、突然発生する地震と時間的な余裕のある風水害とでは避難行動が明確に異なります。このような重要な相違点を正しく認識していただく必要があります。そのうえで、地震と風水害時の避難の違いをなるべく少なくし、区民の皆様に混乱が生じないように配慮しております。

今後は、震災と風水害の訓練や講習会などをバランスよく実施し、自然災害から区民の生命、財産を守るよう努力してまいります。

次に、分散避難の啓発に向けた支援メニューについてのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、発災時の避難行動として区が指定している避難所だけでなく、複数の避難先を検討しておくことが必要になりました。区では、避難所以外の区施設や区内の高等学校なども避難所として活用できるように準備を進めています。さらに、ホテルなどの宿泊施設の活用も検討しております。現在、区内16施設と協議を進めております。また、区民の皆様には、居住継続や親戚・知人宅への避難についてお考えいただくよう、区報など様々な方法でお願いしております。分散避難を促進することで、避難所の感染拡大を防ぐことにつながります。そうしたことから、支援メニューを含め、避難所での混雑を緩和するための効果的な仕組みづくりを考えてまいります。

次に、避難所の感染症対策についてのご質問ですが、多数の避難者が集団生活を送る避難所では、衛生状態の悪化や長期化する避難生活でのストレスから避難者の体力・抵抗力の低下が起り、感染症が発生、拡大しやすい状況になります。過去の災害におきましても、感染症が重篤化する事例が発生しており、避難所での感染症対策が重要課題の一つとなっております。震災、風水害、いずれの場合にも、避難所の運営者だけでなく、避難者ご自身も徹底した感染症予防に取り組むことが不可欠です。

区の予防対策としては、まず、小まめな手洗いとマスクの着用が大事ですので、手指消毒用アルコールとマスクを配備します。また、万が一、感染症の疑いのある避難者が発生した場合に、他

の避難者への感染拡大を防ぐため、専用の健康観察室を用意し、テント型間仕切りを設置します。さらに、感染症対策には専門的な知見も必要となるため、専門職によるサポートなども計画しております。感染してしまうことを理由に避難所へ行くことをちゅうちょすることがないよう、感染症対策に万全を期してまいります。

次に、避難所の状況を把握するための情報伝達手段ですが、区の災害対策本部では、避難所の状況を特別出張所経由で把握することとしており、避難所には通常の学校運営で使用する通信手段に加え、デジタル地域防災無線や災害用携帯電話を配備しております。そして、各特別出張所には、さらに災害時情報共有システムの端末を配備しており、インターネット上のデータ通信により、管内の避難所情報を災害対策本部へ報告してまいります。

現在、総合防災情報システムの導入を検討しています。これにより、避難所においても区全体の災害情報が確認でき、避難所で登録した避難情報を即時に区民へ発信することも可能になるなど、情報拠点機能の充実を図ってまいります。また、区では、日常業務のコミュニケーションツールとして、ウェブ会議システムの利用を可能としており、災害対策本部や避難所におけるテレビ会議機能の活用についても、積極的に環境整備を進めてまいります。

次に、今後の避難所運営の担い手づくりに関するご質問ですが、災害から区民の生命や財産を守るためには、高い防災意識を持ち、災害発生の仕組みや地域特性、さらには、避難所となる学校を熟知している担い手の存在は、被災時に強みとなります。

区は、地域と連携した総合防災訓練の実施や小中学校における防災に関する授業を実施しております。また、児童・生徒が消防署や消防団等災害現場で活躍する人から直接話を聞く機会を設けるなど、若年期から防災意識を醸成し、災害への対処方法を学べるよう、様々な機会を通じて啓発に努めております。また、区内には、避難所体験や救命講習会等を中学生との協働で実施するNPO団体があり、地域の自主的な防災・減災活動と連携した取組を支援してまいります。

今後は、防災学習や訓練等を学んできた若い世代に活躍していただくことも重要です。そこで、社会福祉協議会等とも連携しながら、地域のリーダーとして避難所運営に主体的に携わっていただけるよう、担い手づくりに努めてまいります。引き続き、地域を守る防災の担い手づくりを強く進めてまいります。

今後を見据えたICT等を活用した様々な地域課題の解決策に関するご質問でございますが、新型コロナウイルスとの共存を前提に、新しい生活様式を踏まえたデジタル化の推進が求められています。

東京都は、「スマート東京実施戦略」において、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変革し、都民の生活の質を向上させるとしています。区におきましても、ICT環境の整備を進め、様々な課題に対してデジタル技術を活用することにより、行政サービスの利便性

向上や非接触型コミュニケーション環境の充実を図っております。引き続き、誰一人取り残さない包摂的な地域づくりの実現に向け、地域活動や福祉分野などにおいて、ICTの積極的な活用による行政サービスの向上について、様々な角度から検討を重ねてまいります。私からは以上でございます。

▶小黒教育長

ネットワーク環境の状況調査と、再度の臨時休業となった場合の対応についてのご質問です。議員お話しのとおり、第2回定例会後、家庭におけるインターネット環境についての調査を行いました。オンライン授業への対応が困難な児童・生徒は7%程度、約3000名との結果となりました。オンライン授業等の学習機会の確保のため、今年度既に中学3年生の環境が整っていない世帯へのモバイルルーターの貸与を実施しており、その他の学年についても貸与を計画しております。

また、再度の臨時休業への備えをしていくことは重要な課題でございます。教育委員会では、学校で利用しているタブレット端末の学習ソフトを家庭でも活用できるよう、設定の変更を行いました。現在、中学校2校をモデル校として、1人1台のタブレット端末を活用したオンライン学習の実践的な研究を始めております。こうした取組を通じて、臨時休業になった際にも学びの保障を確実に行えるよう、私自身が自ら指揮を執り、確実に対策を進めております。なお、今後の進捗状況につきましては、おおたの教育等で発信してまいります。